

議長／ただいまから、令和7年第1回千代田区議会定例会継続会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1から第3を一括して議題にします。

岩佐りょう子予算特別委員長から同委員会の審査経過及び結果について報告をお願いします。

予算特別委員長。

予算特別委員長／全議員で構成する当予算特別委員会に審査を付託された議案のうち、補正予算関連3議案の審査経過及び結果を報告いたします。

初めに、議案第1号令和6年度千代田区一般会計補正予算第3号を専決処分により決定した件の報告及び承認については、ふるさと納税制度の活用の事業において、寄附金額が想定を上回ったことにより、事業に要する予算を補正する必要が生じたが、区議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、補正予算を専決処分により決定したことについて、同条第3項の規定に基づき、承認を求めるものです。

この結果、補正前の額700億7937万9000円に、4億7500万円の予算額を追加し、補正後の一般会計予算額は705億5437万9000円となりました。

質疑の中で、令和6年度当初予算におけるふるさと納税制度の活用は事業開始初年度であり、寄附額の見込み額が困難であったことから、他の自治体を参考に当初予算額を積算したこと。

ふるさと納税制度の活用の事業予算の不足は、第4回定例会閉会頃に生じたため、当初は予備費による対応を想定したことなどが明らかになりました。

質疑を終了し、討論の省略を諮り、採決を行った結果、議案第1号令和6年度千代田区一般会計補正予算第3号を専決処分により決定した件の報告及び承認については、賛成全員により可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号令和6年度千代田区一般会計補正予算第4号は、物価高騰対策区民の暮らし支援事業、自転車通行環境整備、基金積立金等の事業に要する経費として、55億1427万9000円の予算額を追加計上するものです。

また、物価高騰対策区民の暮らし支援事業、バリアフリー歩行空間の整備、自転車通行環境整備等の事業について、総額で16億3697万9000円の繰越明許費を設定し、次年度に繰り越して予算を執行するものです。

質疑の中で、初めに、物価高騰対策区民の暮らし支援事業については、物価が高騰する現状に対してできる限り迅速な支援が可能な事業手法を検討した結果、現金給付や区内商品券の活用ではなく、プリペイド型ギフトカードを選定したこと。

プリペイド型ギフトカードは、信販会社が発行するカードを想定しており、信販会社加盟店である多くの商店で使用できること。

物価高騰の影響を大きく受けている米の一月当たり消費量の購入額を参考に、給付額を5000円としたこと。

基準日に住民基本台帳に登録されている千代田区民を対象として給付を実施すること。

プリペイド型ギフトカードに係る事務費は、現金給付と比較した場合、おおむね半分に抑えられること。

今後の区政運営に活用するため、この事業で得られる様々なデータを分析する予定であること。

プリペイド型ギフトカードは、確実に届けることができる書留などで送付し、使用期限、紛失した場合の取扱い、情報収集の利用目的などを記載した案内文を同封することなど、事業内容を丁寧にお知らせする予定であること。

本件の給付額は一時所得となること。

次に、自転車通行環境整備については、神田警察通り道路整備Ⅱ期工事において、妨害により工期が延伸したことに伴い、工事施工体制の維持に要する経費の不足が生じるものであり、内容は、工事施工体制の維持に要する経費として、人件費、車両リース代、資材置き場などであること。

次に、基金については、安全かつ確実に運用することが根拠規定で定められている中、最大限利子が得られるように運用していることなどが明らかになりました。

質疑を終了し、討論に入り、賛成の立場から、本補正予算案中の物価高騰対策区民の暮らし支援事業については、一日も早く支援する必要がある、最善の方法により本事業を進めていく考えであることを確認した。

区においては、区政の見える化、区の税金の見える化を確実に着実に進めることを求め、本議案に賛成する。

同じく、賛成の立場から、物価高騰対策区民の暮らし支援事業については、非常によい事業と評価する。

一方、カード式を最善と考えたことによる意思形成過程は不透明であり、区民が幸せになる予算の使われ方としては、今の区政の在り方には問題がある。

区においては、この問題にしっかり取り組むことを求め、補正予算に賛成するとの意見がありました。

討論を終了し、採決を行った結果、議案第2号令和6年度千代田区一般会計補正予算第4号は、賛成全員により可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号令和6年度千代田区介護保険特別会計補正予算第1号は、介護予防普及啓発事業及び介護給付費準備基金積立金の事業に要する経費として、565万7000円の予算額を追加計上するものです。

質疑の中で、当初予算における介護予防普及啓発事業の口腔機能向上プログラムでは、利用回数を150回と想定して予算計上したが、区内3歯科医師会の協力等により、利用回数が大幅に増加する見込みであることから、500回分を補正予算として追加計上するも

のであること。

介護予防普及啓発事業は、介護保険法に基づき介護保険特別会計で実施しているが、今後、高齢者の増加に伴い、介護保険料も増えることが予想されることから、社会情勢の変化を踏まえ、一般会計によるサービスの提供が可能かどうか検討することを区が考えていることなどが明らかになりました。

質疑を終了し、討論の省略を諮り、採決を行った結果、議案第3号令和6年度千代田区介護保険特別会計補正予算第1号は、賛成全員により可決すべきものと決定いたしました。

以上で、予算特別委員会に審査を付託されました補正予算関連3議案の審査経過及び結果の報告を終わります。

議長／お諮りします。

ただいま報告のありました議案第1号令和6年度千代田区一般会計補正予算第3号を専決処分により決定した件の報告及び承認について、議案第2号令和6年度千代田区一般会計補正予算第4号、議案第3号令和6年度千代田区介護保険特別会計補正予算第1号は、いずれも、岩佐りょう子予算特別委員長の審査報告どおり決定したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

以上で、本日の日程を全て終了しました。

次回の継続会は、3月27日午後1時から開会いたします。

ただいま出席の方には、文書による通知はいたしませんので、御了承願います。

散会します。